

学校給食費の改定について

日高市学校給食センター

日高市では、平成 20 年 12 月に現行の学校給食費（以下「給食費」という。）に改定して以降、消費税率の改定や食材価格が上昇するなか、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制などにより、これまで給食費を据え置いたまま提供を続けてきました。

この間、平成 30 年 8 月に児童生徒の 1 人 1 回あたりの平均所要栄養量を定めた「学校給食実施基準」が改正され、エネルギーや鉄分、食物繊維等の摂取基準量が増加され、この基準を満たすため繰越金等を活用しながら対応してきましたが、今後、献立内容を維持することが困難な状況となってきています。

また、令和 5 年 4 月からは、学校給食調理業務の民間委託化を予定しており、委託の際には、副食を見直す（おかずを 1 品増やすなど）とともに、給食費の改定を行いたいと考えています。



1. 給食費改定案

1 食あたりの単価 23 円、月額 400 円増額します。

	1 食あたりの単価	月額		1 食あたりの単価	月額
小学校	222 円	3,800 円	➡	245 円	4,200 円
中学校	275 円	4,700 円		298 円	5,100 円

【現在の年間学校給食回数：188 回】

2. 改定額算出根拠

主食、牛乳、副食（おかず）の 1 食当たりの単価における価格について（H21 年時と比較：円）

小学校				中学校			
項目	H21	R03	比較	項目	H21	R03	比較
主食	48.91	53.43	+4.52	主食	61.21	67.04	+5.83
牛乳	44.54	53.13	+8.59	牛乳	55.56	66.42	+10.86
副食	127.71	115.44	▲12.27	副食	156.77	141.54	▲15.23
1 食単価	221.16	222.00	+0.84	1 食単価	273.54	275.00	+1.46

【改定案】

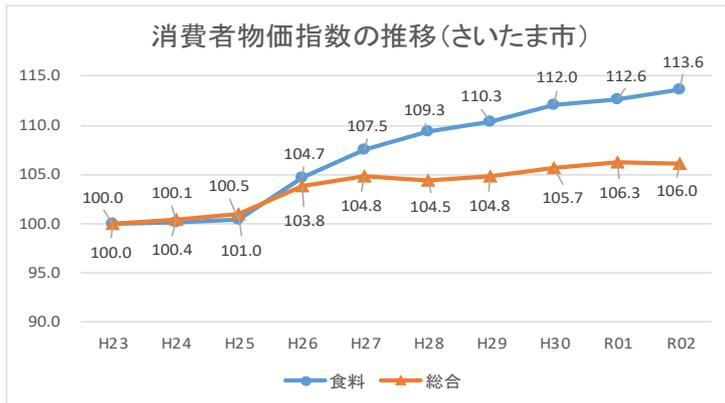
小学校				中学校			
項目	改定前	改定後	差額	項目	改定前	改定後	差額
主食	53.43	53.43	±0.00	主食	67.04	67.04	±0.00
牛乳	53.13	53.13	±0.00	牛乳	66.42	66.42	±0.00
副食	115.44	138.44	+23.00	副食	141.54	164.54	+23.00
1 食単価	222.00	245.00	+23.00	1 食単価	275.00	298.00	+23.00

食材価格の上昇等に対応するとともに、副食について週に数回程度 1 品を増やす。

（例）にらまんじゅう 18 円/個、餃子 21 円/2 個、カットフルーツ（りんご）49 円、

プリン 43 円、肉団子 22 円/個

資料 1



消費者物価指数 (H23 基準)

- 食料における過去 9 年間の平均指数：113.6
- ⇒H23 と比べて食料物価が **13.6%** 高くなっている。

【参考】 H21 年副食費 () 内 R03

- 小学校：127.71 円 (115.44 円) ▲ 12.27 円抑制している。
- 中学校：156.77 円 (141.54 円) ▲ 15.23 円抑制している。

参考：近隣自治体の 1 食あたりの単価比較 (平均)

自治体名	1 食あたりの単価		月額		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
所沢市	237 円	290 円	4,210 円	4,930 円	
飯能市	263 円	319 円	4,258 円	5,450 円	
狭山市	256 円	297 円	4,300 円	5,000 円	
入間市	259 円	308 円	4,400 円	5,100 円	
坂戸市	237 円	292 円	4,100 円	5,000 円	
鶴ヶ島市	240 円	282 円	4,150 円	4,800 円	
日高市	改定前	222 円	275 円	3,800 円	4,700 円
	改定後	245 円	298 円	4,200 円	5,100 円
県平均	247 円	294 円	4,208 円	4,953 円	

3. 改定が必要な理由

現在まで食材価格の上昇 (13.6%) に対応するため、献立や使用する食材を変更するなどの様々な工夫を行ってきました。しかしながら、基本物資である米、パン、麺、牛乳の値上げにより、おかずである副食費を減額せざるを得ない状況にあります。

このまま給食費を改定せずに据え置きを続けることは、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、栄養バランスのとれた魅力ある給食の提供や食育に支障をきたします。

このような状況から必要な給食費の見直しを行うことにより、食材の品質の向上、果物やデザート等おかずの 1 品の提供回数の増加や食育に資する献立の充実を図ります。

4. 給食費の仕組み

保護者の方々に負担いただいている給食費は、全て食材購入費に充てられています。その他の調理に必要な施設や設備にかかる経費や人件費、光熱水費などは市が負担しています。今後、改正する額につきましても、全て児童生徒へ提供する献立や食材の充実の充てられます。

5. 今後の予定

- 令和 3 年 12 月 学校給食センター運営委員会において審議・答申
- 令和 3 年 12 月 教育委員会会議において議決
- 令和 4 年度中 学校、保護者への説明及び周知
- 令和 5 年 4 月 学校給食費の改定

資料 1